

衆議院環境委員会ニュース

平成 29.5.9 第 193 回国会第 15 号

5 月 9 日（火）、第 15 回の委員会が開かれました。

1 環境の基本施策に関する件

- ・山本環境大臣、伊藤環境副大臣、細田農林水産大臣政務官、比嘉環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

高橋 ひなこ君（自民）

- ・国立公園満喫プロジェクトの現在の進捗状況及び今後の進め方について環境省に伺いたい。
- ・「都市鉱山からつくるみんなのメダルプロジェクト」の現在の進捗状況と今後の取組について、伊藤環境副大臣に伺いたい。
- ・地球温暖化対策としての「適応策」への取組を推進するため環境省が実施している取組及び国民の理解を深めていくための環境省の今後の対応について伺いたい。

塩川 鉄也君（共産）

- ・イノシシによる人身被害に関しては、地方自治体が区域内での発生件数を把握している事例があるだけで、環境省が全国的に把握し、施策に活用する必要があると考えるが、山本環境大臣の見解を伺いたい。
- ・イノシシによる人身被害に対して対応マニュアルを作成している地方自治体がある。環境省としても市街地出没に対応するマニュアルを作成する必要があると考えるが、山本環境大臣の見解を伺いたい。
- ・改正鳥獣保護法の施行状況として、地方自治体における鳥獣保護管理に係る専門職員の配置状況と配置に対する国の支援策について環境省に伺いたい。

菅 直人君（民進）

- ・平成 19 年に設置された「豊洲新市場予定地における土壌汚染対策等に関する専門家会議」と平成 28 年に設置された「豊洲市場における土壌汚染対策等に関する専門家会議」はメンバーがほぼ同じであり、実質的には同一であると考えますが、市場の認可申請が出された場合、前記の専門家会議が取りまとめた報告書も判断材料とするのか、細田農林水産大臣政務官の認識を伺いたい。
- ・豊洲市場開設の認可申請がなされていないにもかかわらず、市場整備のための交付金が交付されている理由

について、細田農林水産大臣政務官に伺いたい。

- ・土壌汚染を担当する大臣として、豊洲市場の問題点を閣議で総理に指摘すべきと考えるが、山本環境大臣の見解を伺いたい。

細野 豪志君（民進）

- ・中間貯蔵施設の整備の進捗状況及び同施設への除去土壌等の搬出状況について、山本環境大臣に伺いたい。
- ・中間貯蔵施設の整備を担う中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）が環境省の天下り先と言われないようにしていく必要があると考えるが、山本環境大臣の決意を伺いたい。
- ・重大な公害事案である福島第一原発事故の除染問題について、今国会に提出されている福島復興再生特別措置法改正案において汚染者負担の原則の例外を設けることの意味をどのように受け止めているか、山本環境大臣に伺いたい。

小沢 鋭仁君（維新）

- ・下水道と比較した場合の浄化槽設置のメリットについて、設置及び維持に係る費用面の利点も含め、環境省に伺いたい。また、浄化槽のメリットについて地方自治体関係者に対し周知するため、セミナーを実施していくことが必要と考えるが、山本環境大臣の考えを伺いたい。
- ・山岳地帯におけるトイレの整備状況について環境省に伺いたい。

玉城 デニー君（自由）

- ・普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立承認手続に関する第三者委員会の検証結果報告書の第 5 の 5(4)における、本件埋立の遂行によって失われる利益のうち、自然環境的価値についてどのように認識しているか防衛省に伺いたい。

- ・著しく高い生物多様性を擁する沖縄県大浦湾の環境保全を求める 19 学会合同要望書の宛先の一つが環境大臣であることから、本要望についての山本環境大臣の見解を伺いたい。

2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 62 号）

特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 63 号）

地方自治法第 156 条第 4 項の規定に基づき、福島地方環境事務所の設置に関し承認を求めるの件（内閣提出、承認第 2 号）

- ・山本環境大臣から提案理由の説明を聴取しました。